

たかまつ

2026年10月

みんなでつくるう安心の街

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」

10月11日から20日までの10日間

安全なまちづくり県民運動が実施されます。

安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」

の3N（ない）のスローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

安全に安心して暮らせる社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。

